

保護者の皆様へ

## 教育充実資金特別寄付金趣意書

恵泉女学園の教育にご理解、ご賛同を賜り感謝申し上げます。

本学園は、キリスト者河井 道によって1929年（昭和4年）に創立されました。以来89年に亘り、キリスト教信仰に基づき、神と人ともに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献できる女性を育成してまいりました。その間さまざまな困難に遭遇しつつも、神の恩寵のもと、多くの人々のお支えを受けこれを乗り越え、現在のような豊かな環境と充実した施設を持つ学園へと成長してまいりました。今後も、「聖書」「国際」「園芸」を柱とした恵泉教育の一層の充実と向上をめざして、わたくし共は総力を結集し、この与えられた使命を全うする覚悟でおります。

このため、2011年度から本学園は、中等教育学校に準じた併設型中学・高等学校となり、これからの時代に創造的に貢献できる中学から高校までの一貫教育校の特長を最大限に活かし、6年間を見据えた教育課程の編成、実施をさらにすすめる体制を整えました。同時に、学校教育においても国際化や情報化が進展する中、教育研究施設・設備の更新など、一層の充実が必要とされており、ここに世田谷キャンパスにおける中学・高等学校の教育施設・設備整備等を目的として、教育充実資金特別寄付金のお願いをする次第であります。

昨今の激変する学校経営環境のもとで、本学園でも合理化や経費節減などの経営努力を重ねておりますが、新たな教育事業を推進するための教育施設・設備の整備を生徒納付金・補助金等のみではなかなか賄いきれないのが実情でございます。この特別寄付は任意のものではございますが、このような事情をご賢察いただきまして、本学園にご子女をお託しくございました保護者の方々におかれましては、格別のご協力を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

2019年2月

学校法人 恵泉女学園  
理事長 宗雪雅幸  
学園長 中山洋司

### 記

#### 1. 募金の目的

世田谷キャンパス教育施設・設備維持整備

2017、2018年度は校舎の維持管理とICT教育・設備の整備等を実施いたしました。

2019年度は引き続きICT教育・設備の整備等の充実に役立てます。

#### 2. 2019年度募金要領

- (1) 募金目標額 40百万円
- (2) 1口の金額 1口5万円（できれば3口以上のご協力をお願いいたします。）
- (3) 募集期間 2019年2月～2019年12月
- (4) 払込方法 所定の「振込依頼書」により本学指定銀行口座にお振込ください。

※この募金については、所得税法上の寄付金控除とはなりませんので、ご了承ください。

以上